

平成 2 9 年度

事 業 計 画 書

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

一般財団法人 日本視聴覚教育協会

平成 29 度 事 業 計 画 書

【基本方針】

平成 28 年 5 月に閣議決定された「世界最先端 I T 国家創造宣言」では、初等中等教育において情報活用能力などの力を育成しつつ、第 4 次産業革命に向けた人材育成をめざしプログラミング教育を推進するため、府省庁と産業界と連携し I T インフラ環境の整備に取り組むことが示されている。また、文部科学省は「2020 年代に向けた教育の情報化に関する懇談会」を開催し、その最終まとめにおいて、I C T を活用した学習指導の充実とともに、学校の I C T 環境の整備について、教育委員会と地方公共団体の長が連携協力して取組を進めていくことを求めている。

こうした動きを受けて、全国自治体の首長が中心となって地域内外の教育資源を効果的に結びつけ、教育の情報化を加速させるために自治体相互の連携を図ることを目的として「全国 I C T 教育首長協議会」が設立された。当法人は視聴覚教育の普及に欠くことのできない I C T 環境の整備を促進するため、協議会に協力し事務局を担当することになった。

一方、社会教育においては、少子化や過疎化など社会の変動に対応し、市民の社会参加への動きが活発化している中で、従来の視聴覚教育の手法を積極的に取り入れ、如何に I C T 等を活用した教育方法の充実を図っていくかが課題となっている。

これらを受けて、89 年という歳月の積み重ねを持つ当法人としては、これまで培ってきた豊かな「視聴覚教育」の知見を活かし、関係団体との連携を強化しつつ、日常的な学習の場において、I C T を活用した教育が実践されるよう普及事業を実施していく。

継続事業については、I C T 活用を普及促進するための研修・研究事業、映像教材製作奨励事業、及び利用・普及のための出版事業の柱のひとつである月刊「視聴覚教育」誌については、内容面での一層の刷新・充実に努めるとともに、新たな購読者・賛助会員の増加につながるよう、全力をあげて努力を重ねていく。

一般財団法人としての責務を果たすべく、継続事業及びその他事業の内容については、緊急度、社会的・公共的必要度について真摯に検討し、前例の踏襲に終わることのないよう事業の充実に当たる。そのための運営体制を吟味するとともに、財政面の確保と儉約について引き続き努力していく。

【継続事業】

継続事業 1 視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究・普及事業

社会の情報化により情報ネットワークが進展していく中で、教育効果が上がるように、適切に映像や画像を活用する方法を研究・普及する視聴覚教育の分野においても、従来利用されていた視聴覚教材・教具に加え、ICTを活用した教育方法の改善が図られている。また、視聴覚教育を取り巻く環境も、大きな変革がもたらされている。これまで当法人が、継続し蓄積してきた教育方法改善のための研究・普及事業により、以下の4項目について事業を進め、教育関係者に向けて視聴覚教育を利用した教育方法改善のための研究の成果を提案する。

(1)教育ICT活用 普及促進のための研修の実施

全国の学校における電子黒板、タブレット端末などのICT教材・機材を活用した教育に関する展示研究を通じて、教育関係者が体験的に研修を深められる機会を提供する。

平成28年度は、日本視聴覚教具連合会と連携し、文部科学省共催により岐阜県及び兵庫県において「eスクール ステップアップ・キャンプ2016」を開催し、全国の教育関係者を対象に、延べ878名の参加者にICT教材・機材の体験研修の機会を提供した。

本年度も、「eスクール ステップアップ・キャンプ2017」を開催し、各地におけるICT教育活用研究会等を通じて、ICT教材・機材体験研修の場を提供していく。

(2)視聴覚教育総合全国大会の開催

視聴覚教育の関係団体（日本学校視聴覚教育連盟、全国高等学校メディア教育研究協議会、全国視聴覚教育連盟、当法人）が合同して行う視聴覚教育総合全国大会の事務局として、利用者団体との連携調整を図ると共に大会の運営にあたる。

平成28年度は、11月18日・19日の両日、全国放送教育研究会連盟との合同により東京都渋谷区・国立オリンピック記念青少年総合センターを主会場に、「ネットワーク社会におけるメディアとヒューマンコミュニケーション」をテーマに開催し、2日間で延べ1,606名が参加した。

本年度は、10月27日・28日の両日、全国放送教育研究会連盟との合同により1日目は宮城県仙台市内小・中学校等、2日目は東北学院大学ホーイ記念館（予定）を主会場に開催する。

(3)新たに開発された視聴覚教材・機材の周知のための展示会の開催

上記、視聴覚教育総合全国大会に併設して、学校教育、社会教育の場での活用を目的として開発された視聴覚教材・機材を展示し、教育関係者が実際に体験できる研究機会の場

を提供する。

(4) インターネット Web 活用による情報提供

長年、継続して蓄積を進めている視聴覚教材情報データベースを初めとして、視聴覚センター・ライブラリー総括資料、生涯学習における ICT 活用に関する調査研究、著作権についての啓発、生涯学習研究 e 事典、委託事業や助成事業における成果等、視聴覚教育に関する情報を、インターネット Web を通じて教育関係者に提供していく。

継続事業 2 優れた映像教材の制作確保と制作奨励事業

視聴覚教育の一層の普及と振興を目的として、昭和 29（1954）年に開催されてから、毎年、「教育映像祭」の名称で「優秀映像教材選奨」、「中央大会」、「視聴覚教育功労者顕彰」、「夏休みこども映画フェア」を内容に東京を会場に実施している。

(1) 優秀映像教材選奨

映像教材の質的向上と利用促進を図ることを目的として、教育映像制作者が制作した教材を対象としてコンクールを実施する。本年度は、教育映像及び教育映像コンテンツ作品について、7 部門 11 分野の構成で、平成 28 年 6 月 1 日から平成 29 年 5 月 31 日までに完成した作品を対象とする。

(2) 中央大会

優秀映像教材選奨入賞作品上映紹介、優秀映像教材選奨入賞作品及び視聴覚教育功労者の表彰式を併せて開催する。本年度は東京霞ヶ関・東海大学校友会館を会場に 9 月 15 日に実施する。

(3) 視聴覚教育功労者の顕彰

多年にわたり、学校教育及び社会教育における視聴覚教育の振興・普及に功績のあった者を対象に、全国対象の中央功労者及び各地功労者の別に顕彰する。

(4) 夏休みこども映画フェア

子どもたちの豊かな心を育成するために、夏休み中の子どもたちを対象に、優れた児童劇・動画映画の上映を行う「夏休みこども映画フェア」を、東京・文京シビックセンター小ホールにて、8 月 18 日に東京都小学校視聴覚教育研究会と共同により開催する。

継続事業 3 学習に対応するきめ細かな自作視聴覚教材の奨励・普及事業

学校教員や社会教育関係者等が制作した自作視聴覚教材を対象として「全国自作視聴覚教材コンクール」を実施する。このコンクールは、その制作技法の優劣のみを問うのではなく、

なぜその教材が必要とされるのか、具体的な利用方法を含めて審査する。審査は小学校部門〈幼稚園を含む〉、中学校部門、高等学校部門、社会教育部門の4部門で行われる。

なお、表彰式及び入賞作品上映は前述の中央大会で行う。

継続事業4 視聴覚教育利用・普及のための出版事業

昭和22(1947)年2月「映画教室」と題して創刊し、時代の変遷とともに「映画教育」、さらに現在の「視聴覚教育」と改題し、今日、刊行されている視聴覚教育に関する唯一の月刊専門誌である。また、視聴覚教育関係刊行図書として、視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する解説書、調査年報等を学校教育、社会教育、産業教育関係者等に広く頒布することで、普及・振興を図る。

(1) 月刊「視聴覚教育」誌の刊行

大学等の第一線で活躍する研究者、各界の実務担当者の執筆により、論考、視聴覚教育の普及・振興を促す学校教育・社会教育等に関する実践記録、最新の映像教材、教育機器、教育メディアの紹介等、的確な情報を掲載し、広く頒布する。

(2) 視聴覚教育関係刊行図書

視聴覚教育の普及・振興に寄与する単行本及び年報を発行する。

【その他事業】

1 巴町アネックス2号館の不動産賃貸事業

当法人が保有する「巴町アネックス2号館」1階、2階、4階、9階スペースを賃貸する事業を実施する。賃貸運営については、家賃収入の安定化を図るため、森ビル株式会社が当法人より一括して借り上げ、森ビルが貸主として各テナントに転貸する転貸方式で運営することとし、森ビル株式会社と転貸借契約を交わしている。継続事業を推進するための安定的な収入を確保する。

2 視聴覚教育を活用した教育方法改善事業

視聴覚教育を活用した教育方法改善に関する調査研究を実施する。本事業は、文部科学省等の機関が、委託等として公募した調査研究事業に応募し受託して行うものである。

平成28年度は、文部科学省委託「ICTを活用した教育推進自治体応援事業（教育メディア等の普及に向けた教育委員会と首長部局の連携に関する調査研究）」を受託し、教育委

員会と首長部局が連携して教育メディア等を積極的に活用している取組事例を収集したほか、文部科学省委託「ＩＣＴを活用した教育推進自治体応援事業（ＩＣＴを活用した学びの推進プロジェクト 成果取りまとめ）」をＮＴＴラーニングシステムズ株式会社（維持会員）と連携し、各委託先自治体における「研修プログラム」及び「モデルカリキュラム」の開発について調査研究成果の取りまとめを行った。

本年度も、文部科学省等の機関によるＩＣＴの教育活用に関する委託調査研究事業に応募していく。

3 子ども教材開発事業

独立行政法人国立青少年教育振興機構が公募した「子どもゆめ基金助成金」子ども向け教材開発・普及活動に応募し助成を受けて実施する。当法人は平成 13（2001）年度から毎年応募し、採択され実施してきた。平成 26 年度から 27 年度にかけて、情報モラル教材『スマホの落とし穴—親子・地域で考えよう—』が採択され開発した。平成 29 年度については不採択であったことから、『スマホの落とし穴—親子・地域で考えよう—』の普及活動を精力的に進めていく。

4 全国ＩＣＴ教育首長協議会の運営への協力

平成 27 年 11 月 10 日につくば市が中心となり、ＩＣＴ教育を推進する首長が集まって、「つくば市 ICT 教育全国首長サミット」を開催し、「つくば宣言」を採択した。「全国ＩＣＴ教育首長協議会」は、これを受けて全国 103 自治体の首長が賛同して平成 28 年 8 月 3 日に発足した。10 月 19 日には 107 の自治体が加盟し「全国 ICT 教育首長協議会」総会・活動方針検討会が開催され、規約の審議、会長をはじめ役員の選出、事業計画が決定した。当法人は協議会の事務局を担当し、運営について協力することになった。平成 29 年 2 月 22 日には、協議会の主たる行事である「全国ＩＣＴ教育首長サミット」が東京国際交流館 プラザ平成（東京都江東区青海）で開催され、新たに創設された「2017 日本ＩＣＴ教育アワード」の文部科学大臣賞及び協議会会長賞の贈呈、ＩＣＴ機器・環境の展示などが行われた。平成 29 年度は 5 月 18 日、教育 IT ソリューション EXP02017(EDIX)と同時開催により総会が計画されている。

5 ICT CONNECT 21（みらいのまなび共創会議）

ICT CONNECT 21 は、「学習・教育オープンプラットフォーム」に関する技術

の標準等を策定し、その普及を図り、教材コンテンツや教育 I C T サービス等の流通や利活用を促進させることを主目的に、I C T 教育活用関連団体・企業が中心となって平成 29 年 2 月 13 日に発足した。当法人は視聴覚教育関係団体として同会議に参画し、事業の推進に協力する。

6 賛助会員のための活動

当法人の賛助会員（維持会員、研究会員）に対して、出版事業にかかる出版物を配布するとともに、会員の研究協議の場として、実地見学、講演会等の形式による「教育メディア開発利用研究会」を随時開催する。

なお、当法人の経営基盤をより強固なものとするため、賛助会員の拡充・確保に努める。